

地連会長 各位

公益財団法人全日本弓道連盟  
会長 増田規一郎  
(公印省略)

### 緊急事態宣言の発出に伴う行事等の対応について

平素より本連盟事業に対し格別のご理解を賜り心より感謝申し上げます。各地連におきましては、各行事の実施にあたり、各種ガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の防止に努めていただいていることかと存じます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和3年1月7日に政府から東京都を中心とする1都3県に対して緊急事態宣言が発出され、今後、近畿圏や東海圏その他の地域に於いても同宣言が発出される可能性があります。本連盟といたしましても、感染拡大防止の観点から、特に緊急事態宣言発出の地域におかれましては、その期間中は下記により、より一層の対策を取るようお願いいたします。

なお、独自に緊急事態宣言等が発出している地域については、行政からの指示に従って判断するとともに、状況により下記に準じた対応をお願いいたします。

また、対象外の地域におきましても、本連盟の「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」(別紙1)を今一度ご確認・遵守をお願いいたします。

感染拡大防止に向けて何卒ご理解・ご協力をお願いします。

### 記

#### 1. 審査会について

開催を予定されている審査会は、「新型コロナウイルス感染防止対策に関する地方審査会事業運営ガイドライン」(別紙2)の遵守を徹底するようお願いいたします。

なお、各自治体方針や施設の状況等によっては、地連の判断により中止や延期の措置をお願いいたします。

#### 2. その他の行事について

自治体の方針・学校等の活動状況・感染の発生状況等を踏まえた上で、判断をお願いいたします。

#### 3. 個人の活動について

日中の練習は収容人数の半分を厳守するとともに、射手同士の間隔を十分に取り、3つの密が重ならないように対応をお願いします。

また、緊急事態宣言が発出されている地域においては、自宅からの外出を伴う夜間(夜8時以降)の練習は自粛いただきますようお願いいたします。

以上